

令和 6 年度

自治基本条例の運用状況検証結果報告書

(案)

検証の対象年度 令和 5 年度

検 証 条 項

- 第 17 条 情報公開と説明責任
- 第 28 条 総合計画
- 第 30 条 行政評価
- 第 31 条 情報公開・情報共有
- 第 32 条 附属機関等における委員の公募
- 第 33 条 参加の保障
- 第 39 条 運用状況の検証
- 第 40 条 条例の見直し

令和 7 年 3 月

おいらせ町自治推進委員会

自治基本条例第39条の規定に基づき、本条例の運用状況を検証するため、令和6年5月21日から令和7年3月18日にかけて5回の自治推進委員会を開催し、検証を行いましたので、その結果を報告します。

1. 行政の役割と責任 第17条 情報公開と説明責任

行政が情報の公開と提供に努めているかどうかを検証した。本条は、町の施策の立案から実施、評価までの情報を積極的に公開・提供することで、多くの町民に分かりやすく説明する責任があることを定めたものである。

【検証結果】

- ・行政はおおむね、情報を積極的に公開し、提供に努め、多くの町民に分かりやすく説明している。

【参考意見】

- ・公開する側だけでなく、情報を受け取る側も積極的に広く動いていかなければ興味のある情報に気づけないということもある。

2. まちづくりのしくみ 第28条 総合計画

総合計画策定の取り組み状況について検証した。本条は、計画的な行政運営を行うため、総合計画について町民と情報を共有しながら策定することを定めたものである。

【検証結果】

- ・計画策定の過程については、おおむね当条例の主旨に沿って取り組まれている。

【参考意見】

- ・総合計画上の防災関連について、これまでの取り組みも大事ではあるが、もっと女性や子どもの安全対策を強化する考え方も大事ではないか。

3. まちづくりのしくみ 第30条 行政評価

町の事業について、結果を評価して次年度以降の事業に活かす取り組みができていくかどうか、評価作業に町民が関わることのできる体制を整えているかどうかを検証した。本条は、行政が効率的な行政運営を行うため、事業評価作業に町民が関わることのできる体制を整えることを定めたものである。

【検証結果】

- ・町の事業を評価する作業に町民が関わるための体制づくりについて、行政の努力は一定程度なされている。

【参考意見】

- ・行政側は評価作業にかかるコストも考慮したうえで適切に実施されたい。

4. まちづくりのしくみ 第31条 情報公開・情報共有

行政が、苦情や相談に対処した結果を、可能な限り公開しているかどうかについて検証した。本条は、行政に関する情報公開について、広報やホームページの公開に加え、委員会や附属機関の公開などで情報共有を進めることなどを定めたものである。

【検証結果】

- ・情報公開については、ホームページ及び広報紙で公開がなされている。
- ・苦情や相談について、可能なものは公開されている。

【参考意見】

- ・若い層への宣伝周知については、ホームページよりもSNSの方が効果的になってきている。

5. まちづくりのしくみ 第32条 附属機関等における委員の公募

附属機関や懇談会等の委員について、一般町民から公募をしているかどうかについて検証した。本条は、町民の参加を保障する観点から、町の計画や施策を検討する委員選考にあたって公募を行うことを定めたものである。

【検証結果】

- ・公募は行われているが、公募可能なものをさらに拡大するよう求める。

【参考意見】

- ・例として、委員のすべてを公募枠とし、選定後に不足する委員を関係機関から集めるといった取り扱いはできないだろうか。

6. まちづくりのしくみ 第33条 参加の保障

町民が町長や町職員と直接意見交換のできる機会を設けているかなどを検証した。本条は、行政が町民と直接意見交換する機会を設けること、パブリック・コメントの機会を設けることを定めたものである。

【検証結果】

- ・行政との直接対話の機会や、パブリック・コメントの機会は設けられている。

【参考意見】

- ・パブリック・コメントの意見があまり出ていない点について、町民の意識向上を待ちたい。

7. 施行後の検証と見直し 第39条 運用状況の検証

8. 施行後の検証と見直し 第40条 条例の見直し

自治基本条例に基づく提言書への行政の対応状況等について検証した。本条は、条例の定期的検証を毎年行い公表することや、条例の検証が町民を含む別の組織が行うこと等について定めたものである。

【検証結果】

- ・ 条例の規定に基づき自治推進委員会で毎年度検証作業及び公表が行われているが、今後も継続する必要がある。

【参考意見】

- ・ 令和5年度に見直し作業及び行政に対する提言がなされ、取り組みについての対応状況について確認した。行政は提言内容を踏まえ事務改善に努め、自治基本条例に掲げられた項目を着実に実現するべきである。

以上、検証結果の報告とします。

なお、運用条項検証資料については、別紙をご参照ください。

令和7年3月

おいらせ町自治推進委員会

委員長 福原 仁一

副委員長 道川 正

委員 竹内 かつ子

委員 吉田 絹恵

委員 花岸 隆

委員 高橋 恵里

令和6年度自治推進委員会

自治基本条例検証用資料

【令和5年度の取組み】

(第17条、第28条、第30条～第33条、
第39条、第40条)

・参考データ資料

第17条 情報公開と説明責任

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和6年9月 各課調査）

・令和5年度中に実施した、『事前の情報共有や積極的な情報公開を目的とした町民への分かりやすい説明会等』の取り組みについて

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
1	議会広報 「ぎかいだより懸橋」 の発行	町民を対象に、議会の活動や 町政の方向性を広く周知す る。	発行回数：年4回 発行部数：各 9,700 部	議会事務局
2	令和5年度版わかり やすい予算説明書	予算の使い道やその内容な ど、グラフやイラストを入れ てわかりやすく紹介する冊 子を制作し、ホームページに 掲載した。	令和5年5月掲載	財政管財課
3	予算、決算の概要	令和5年度予算、令和4年度 決算の概要をグラフやイラ ストを入れてわかりやすく 町広報で紹介した。 ・予算内容と暮らしに身近な 主な事業の紹介。 ・「おいらせ町の健康診断」 として町の財政状況（決算内 容）を紹介。	予算)令和5年5月 号 決算)令和5年11月 号	財政管財課
4	総合計画策定に伴う 住民説明会（新庁舎建 設に伴う住民説明会 併催）	令和6年度から5ヶ年を見据 えた「第2次おいらせ町総合 計画 後期基本計画」（素案） の内容を説明し、出席した町 民からご意見を頂戴した。	開催回数：3回 参加者数：102人	政策推進課

	事務・事業の名称	取り組み状況	開催数・参加者数	担当課
5	地域計画策定に向けた座談会	「地域計画とは何か」や「農地中間管理事業」などについて説明、協議するため町内3地区で開催した。	開催回数：3回 参加者数：34人	農林水産課

第28条 総合計画

■ 参考データ資料 ■

○第2次おいらせ町総合計画後期基本計画住民説明会開催状況

令和6年2月26日（月） 中央公民館 参加者28名

令和6年2月27日（火） みなくる館 参加者35名

令和6年2月28日（水） 北公民館 参加者39名

○令和4年度事業 後期基本計画策定に係る基礎調査（町民アンケート）

令和4年8月 18歳以上町民2,000名を無作為抽出し送付（回収率48%）

第30条 行政評価

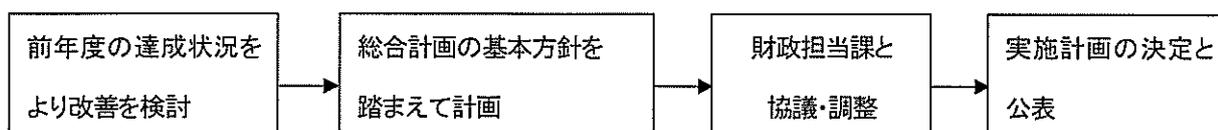
■ 参考データ資料 ■

○行政評価に準ずる関連事業について

行政評価という位置づけで実施している事業では無いものの、評価に関連する事業として、実施計画のローリングや予算編成過程において「計画→実施→確認→改善」のPDCAサイクルを実施しています。

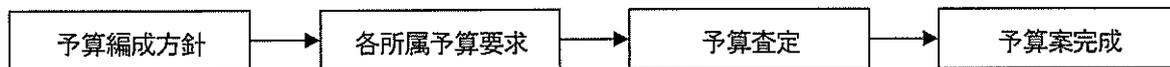
①実施計画のローリング（継続）

基本計画や実施計画に掲げた事項を効率的かつ効果的に進めるため、「計画→実施→確認→改善」の考え方に基づき行っています。



②予算編成過程（継続）

各所属において実施計画を基に予算要求し、全体の査定を実施したうえで予算編成を行っています。

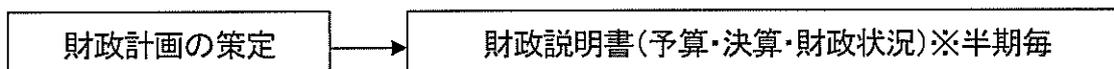


③財政説明書の作成（継続）

実施計画を着実に推進していくために計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保するため、実施計画期間（3年間）の財政を予測。

また、財政の動向や町長の財政方針及び前年度の決算状況を明らかにするため、財政説明書を作成し、公表しています。

次年度には決算報告書（主要施策の成果）を作成しています。



第31条 情報公開・情報共有

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和6年9月 各課調査）

・事務事業の計画公表や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホ ー ム ペ ー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
1	町地域防災計画（修正）				○			R2.4～	まちづくり 防災課
2	町個別施設計画（防災 行政無線施設）				○			R3.3～	まちづくり 防災課
3	教育委員会の会議録・ 資料				○			通年	学務課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
4	教育委員会定例・臨時 会の開催案内	○			○			随時	学務課
5	当初予算書、予算編成 方針概要	○			○			R5. 4	財政管財課
6	補正予算の概要				○			補正の都度	財政管財課
7	財政状況の公表 (下半期)				○			R5. 6	財政管財課
8	財政状況の公表 (上半期)				○			R5. 12	財政管財課
9	おいらせ町の財務書類				○			R6. 3	財政管財課
10	財政健全化判断比率等 の公表				○			R5. 9	財政管財課
11	決算書、決算の概要	○			○			R5. 11	財政管財課
12	入札予定 開札結果				○		○ 庁舎 掲示	随時～通年	財政管財課
13	補助金等交付実績				○			R5. 9	財政管財課
14	財政計画の公表				○			R5. 11	財政管財課
15	わかりやすい予算説明 書				○			R5. 5	財政管財課
16	公有財産売却				○			R6. 3	財政管財課
17	「公契約条例」の制定				○			R3. 9～	財政管財課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
18	「財政運営に関する条例」の制定				○			R3. 9～	財政管財課
19	公共施設等総合管理計画改定				○			R5. 12～	財政管財課
20	屋外スポーツ施設個別施設計画改定				○			R5. 12～	財政管財課
21	公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針	○						R6. 1～	財政管財課
22	議会広報「ぎかいだより懸橋」				○	○		通年	議会事務局
23	議長交際費の公開議会議定例・臨時会の開催案内				○	○		通年	議会事務局
24	議会定例・臨時会の開催案内		○		○	○		随時	議会事務局
25	決算審査意見書・普通会計の財政健全化及び公営企業会計の経営健全化審査意見書				○			通年	監査委員事務局
26	定期監査結果報告書				○			通年	監査委員事務局
27	財政援助団体等監査結果報告書				○			通年	監査委員事務局
28	おいらせ町子ども読書活動推進計画 R5～R9				○			R5. 3. 30～	社会教育・体育課
29	第3次おいらせ町社会教育中期計画 R2～R6				○			R2. 10. 14～	社会教育・体育課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
30	おいらせ町スポーツ推進 計画 R5～R9				○			R5. 3. 30～	社会教育・体 育課
31	第2期おいらせ町地域 福祉計画				○			R4. 4～	介護福祉課
32	おいらせ町総合教育会 議資料・議事録				○			随時	総務課
33	議会への町長提出議案 の公開				○			通年	総務課
34	国民健康保険おいらせ 病院経営強化プラン				○			R6. 3～	おいらせ病 院
35	教育委員会の会議録・ 資料				○			R2. 1～	学務課
36	教育委員会定例・臨時 会の開催案内	○			○			随時	学務課
37	おいらせ町公共交通ガ イドブック【R6. 4. 1 改 訂版】の作成・配布				○	○		R6. 3. 27～	政策推進課
38	おいらせ町地域公共交 通会議の会議録等の公 開				○			R5. 7. 7～	政策推進課
39	政策公約の進捗状況の 公表	○						R5. 6. 1～	政策推進課
40	おいらせ町総合計画審 議会の会議要旨等の公 開（4回）				○			R5. 4. 30～	政策推進課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
41	第2次おいらせ町総合 計画 前期基本計画点 検・評価報告書の公表				○		○ 公共施 設に記 架	R5. 6. 12～	政策推進課
42	おいらせ町実施計画 (令和5年度～令和7 年度)の公表				○		○ 公共施 設に記 架	R5. 5. 22～	政策推進課
43	町民アンケート調査の 結果公表				○		○ 公共施 設に記 架	R5. 12～	政策推進課
44	おいらせ町まち・ひと・しご と創生総合戦略会議の会議 要旨等の公開(令和5年度)				○			R5. 5～	政策推進課
45	おいらせ町男女共同参 画推進会議の会議要旨 等の公開				○			R5. 10～	政策推進課
46	百石高等学校魅力アッ プ推進協議会の会議要 旨等の公開				○			R5. 10～	政策推進課
47	新庁舎建設候補地の検 討結果報告書						○	R5. 9～	総務課
48	新庁舎住民説明会			○				R6. 2～	総務課
49	第4次おいらせ町子ど もと家族応援プラン				○			R2. 6～	保健子ども 課
50	おいらせ町子どもの未 来向上推進計画				○			R2. 6～	保健子ども 課
51	健康づくり推進協議会			○				随時	保健子ども 課

	事務・事業の名称	広 報 紙	防 災 無 線	説 明 会	ホー ム ペー ジ	印 刷 物	他	公開等 期間	担当課
52	健康おいらせ21				○			R6.4～	保健子ども課
53	特定間伐等促進計画の公表				○			H30.6～	農林水産課
54	おいらせ町鳥獣被害防止計画の公表				○			H30.11～	農林水産課
55	おいらせ町舗装維持管理計画				○			R4.3～	地域整備課
56	令和4年度下水道事業経営比較分析表の公表(公共下水・農集排)				○			R5.3～	地域整備課
57	社会資本総合整備計画(下水道) R5～R9				○			R5.1～	地域整備課

第32条 附属機関等における委員の公募

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答 (令和5年9月 各課調査)

次頁 附属機関公募状況一覧

○条例により設置した附属機関における公募の状況

- ・公募を行った附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の57% (40機関中、23件が公募実施)
- ・公募による委員の数が、委員総数の2割以上となっている附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の22% (40機関中、9件が2割以上)
- ・委員の男女比が、それぞれ半数になっている附属機関
 - … 設置されている附属機関全体の22% (40機関中、9件が男女半数)

令和5年度附属機関の公募状況

番号	附属機関名称	設置有無	委員総数	公募人数	女性人数	議員人数	公募有無	直近の公募をした期間
1	おいらせ町表彰審査会	設置	8	2	1	1	有	R04.04.01～R04.04.26
2	おいらせ町情報公開・個人情報保護審査会	設置	5	0	1	0	無	
3	おいらせ町農業委員会の委員候補者選考委員会	設置	6	—	1	0	無	—
4	おいらせ町総合計画審議会	設置	16	3	5	0	有	R4.4.25～R4.5.20
5	おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	設置	11	3	3	0	有	R5.5.24～R5.6.19
6	おいらせ町百石高等学校魅力アップ推進協議会	設置	9	1	1	0	有	R04.07.01～R04.07.29
7	おいらせ町男女共同参画推進会議	設置	9	0	2	0	有	R5.5.1～R5.5.26
8	おいらせ町事務事業外部評価委員会	設置	7	1	2	0	有	R02.10.09～R04.10.08
9	おいらせ町地域公共交通会議	設置	10	2	2	0	有	R5.02.27～R5.3.16
10	おいらせ町防災会議	設置	18	—	2	0	無	
11	おいらせ町国民保護協議会	設置	18	—	0	0	無	
12	おいらせ町自治推進委員会	設置	6	3	3	0	有	R6.3.1～R6.3.19
13	おいらせ町まちづくり活動支援事業助成金審査会	設置	4	0	2	0	有	R2.3.1～R3.4.15
14	おいらせ町国民健康保険運営協議会	設置	9	0	2	0	有	R6.2.1～R6.3.15 (R6委員)
15	おいらせ町廃棄物減量等推進審議会	設置	11	1	4	0	有	R6.1.4～R6.1.20 (R5委員)
16	おいらせ町子ども・子育て会議	設置	12	3	7	0	有	R6.1.5～R6.1.19
17	木ノ下児童センターみらい館運営協議会	設置	7	—	2	0	無	
18	木内々児童センターひまわり館運営協議会	設置	7	—	4	0	無	
19	おいらせ町健康づくり推進協議会	設置	18	0	7	2	有	R2.4.17～R2.5.15
20	おいらせ町民生委員推薦会	設置	7	—	2	0	無	—
21	おいらせ町介護保険運営協議会	設置	14	2	6	0	有	R4.4.1～R4.4.28
22	おいらせ町認知症施策検討委員会	設置	11	—	5	0	無	
23	おいらせ町障がい者自立支援協議会	設置	9	—	3	0	無	
24	おいらせ町農業振興地域整備促進協議会	設置	11	—	1	0	無	
25	おいらせ町人・農地プラン検討会	設置	9	—	4	0	無	
26	おいらせ町都市計画審議会	設置	12	2	1	2	有	R01.12.26～R02.01.16

27	国民健康保険おいらせ病院運営審議会	設置	9	—	3	2	無	
28	おいらせ町教育支援委員会	設置	12	—	6	0	無	
29	おいらせ町奨学生選考委員会	設置	5	—	1	0	無	
30	おいらせ町いじめ防止対策審議会	設置	5	—	1	0	無	
31	学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会	設置	10	0	3	0	無	
32	おいらせ町立学校給食センター運営委員会	設置	8	1	4	0	有	R05.03.01 ~ R05.03.22
33	おいらせ町社会教育委員会議	設置	10	2	5	0	有	R6.2.27~R6.3.18
34	おいらせ町社会教育計画検討委員会	設置	6	0	4	0	無	
35	おいらせ町公民館運営審議会	設置	7	0	4	0	有	R5.1.25~R5.2.17
36	おいらせ町立図書館協議会	設置	5	0	4	0	有	R6.2.27~R6.3.18
37	おいらせ町文化財保護審議会	設置	5	0	2	0	有	R6.2.27~R6.3.18
38	おいらせ町文化に関する表彰審議会	設置	4	0	2	0	有	R2.10.26~R2.12.17
39	おいらせ町スポーツ推進審議会	設置	8	—	1	0	有	R6.2.27~R6.3.18
40	おいらせ町体育・スポーツに関する表彰審議会	設置	3	0	0	1	有	R2.10.26~R2.12.17

○要綱・要領により設置した懇談会等における公募の状況

	懇談会等 (要綱・要領等より設置)	委員総数、うち公募、女性、議員数	公募期間等	担当課
1	おいらせ町広報紙モニター	委員総数7名 うち公募2名、女性2名、議員0名	R4. 5. 1～ R4. 6. 1	総務課

第33条 参加の保障

■ 参考データ資料 ■

○自治基本条例の運用状況照会回答（令和6年9月 各課調査）

・町民との対話事業

	事務・事業の名称	公聴会	パブ コメ	アン ケート	他	実施期間	担当課
1	町民アンケート調査			○		R5. 8～ R5. 9	政策推進課
2	町長とフレッシュトーク (町長と若者の懇談会)	○				R5. 2. 27	総務課
3	新庁舎住民説明会				○	R6. 2. 26 ～2. 28	総務課

・パブリックコメントの実施

	事務・事業の名称	広報 紙	防災 無線	説明 会	ホーム ページ	印刷物	件数
1	国民健康保険おいらせ病院経営強化プラン案に対する意見募集				○	○	○ 庁舎他
2	第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（案）に対する意見募集				○		○ 庁舎
3	第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に対する意見募集				○		○ 庁舎

	事務・事業の名称	広報紙	防災無線	説明会	ホームページ	印刷物	件数
4	第2次総合計画 後期基本計画(素案)に対するパブリックコメント				○		○ 庁舎他
5	第4次おいらせ町男女共同参画プラン及び第4次おいらせ町DV(配偶者からの暴力)対策基本計画				○		○ 庁舎他
6	指定管理者年度総合評価表に対する意見募集				○		○ 指定管理導入施設 ・木内々児童センター ・木ノ下児童センター ・みなくる館、図書館、 大山将棋記念館

第39条 運用状況の検証

■ 参考データ資料 ■

・令和5年度自治推進委員会開催状況

- 令和5年5月23日(火) 第1回自治推進委員会
- 令和5年7月11日(火) 第2回自治推進委員会
- 令和5年10月17日(火) 第3回自治推進委員会
- 令和6年1月16日(火) 第4回自治推進委員会
- 令和6年3月12日(火) 第5回自治推進委員会
- 令和6年3月21日(木) 見直しに関する提言書提出

第40条 条例の見直し

■ 参考データ資料 ■

・自治基本条例見直しへの提言書に対する取り組み状況について

No.	①
意見内容	審議会等における委員の公募は行われているものの、よりいっそうの公募の拡大に力を入れるべきです。
取組状況	<p>重要な個人情報を取り扱う組織や専門性を求められる組織以外は公募に取り組んでいます。また、公募人数については、各組織の審議内容や委員総数に対する比率等を考慮して定めており、拡大については難しいことから、現状で公募している組織の周知を検討します。(総務課)</p> <p>町の広報等で公募がなされる際に、公募要件を必要以上に狭めていないか、確認を行っています。(まちづくり防災課)</p>

No.	②
意見内容	地域の自主性という考え方が、まだ浸透しているとは言えない。協働の意識を持った町民はいるが、協働という言葉が難しい。行政が町民へ分かりやすく説明していくことの工夫が必要ではないか。
取組状況	<p>地域の自主性と、協働という概念を広めるための取り組みのひとつとして、自治基本条例施行15周年フォーラムを開催しました。フォーラム参加者には、自主的なまちづくりの事例紹介を通して、自治基本条例が定めるまちづくりの基本原則について理解を深めていただいたと思われます。</p> <p>今後も、町の行事等で自治基本条例に定める自治の考え方について、広く普及啓発を行っていきます。(まちづくり防災課)</p>

No.	③
意見内容	町民アンケート（町民意識調査）で出ている自由意見についても、行政の参考としてほしい。
取組状況	<p>町民アンケート調査に寄せられた自由意見は、今後の行政運営の参考とするよう、報告書に記載し、各課に周知しております。政策推進課においても、町民アンケート調査の結果や自由意見は、所管業務の参考としております。</p> <p>今年度も町民アンケート調査の報告書を周知する際には、自由意見等の結果を行政運営の参考とするよう、引き続き各課に通知いたします。</p> <p>町民アンケート調査は、町民からの自由な意見を集約できる場として活用されておりますが、匿名のため、更なる調査・対応等が難しい意見もあります。町からの回答が必要な意見を聴衆する場・機会としては、議会、附属機関の会議、町民の声等がありますので、今後も併用して町民の意見を取り入れていきたいと考えております。（政策推進課）</p>

No.	④
意見内容	情報の公開について、行政職員の資料作成に要する時間を費用対効果で考え、真に町民にとって必要な分を公表するよう、取扱要領を改正すべきです。
取組状況	<p>おいらせ町自治基本条例の施行に関する取扱要領について一部改正をし、町民が必要としていないと考えられる部分についてまで公表としていた箇所等を改めました。今後も必要に応じて見直しを行ってまいります。（まちづくり防災課）</p>